

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月14日
【会社名】	株式会社鳥羽洋行
【英訳名】	TOBA, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 三浦直行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都文京区水道二丁目8番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 三浦直行は、当社の第64期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。